講師・インストラクターの労働市場

高橋 康二

(労働政策研究・研修機構研究員)

他人にものを教える「先生」の労働市場でも、非典型化・非正規化が進んでいる。以下、その実態を明らかにするため、講師・インストラクターの労働市場を概観する。

I 小中学校の講師

そもそも「講師」とは何か。この言葉は、学校教育法のなかに登場する。具体的には、同法37条において「小学校には、校長、教頭、教諭、養護教諭及び事務職員を置かなければならない」と定められており、その第16項に「講師は、教諭又は助教諭に準ずる職務に従事する」とある。ちなみに、これら講師は期間を定めて臨時的に任用されるのが一般的である。そして、これらの規定は中学校に対しても準用される(同法第49条)。つまり、学校教育法では、小中学校において教諭などに準ずる職務を臨時的に担う者のことを講師と呼んでいる」。

表1は、小学校における職名別の教員数(本務者のみ)の推移を示したものである。ここから、いくつかのことが読み取れる。第1に、過去20年ほどで、教員数は約44万人から41万人台に減少している。教員の大半を占める教諭についても、35万人台から31万人台に減少している。第2に、これに対し、講師は1万3000人程度から2万5000人近くまで増加している。そして、それにともない教員に占める講師の比率は、3%程度から6%近くにまで上昇している。第3に、講師には女性が多い。教諭の男女比は、ほぼ一貫して1対2程度であるが、講師の男女比は、1990年代前半には1対4から1対5程度であった。第4に、しかし近年は男性の講師も増加しており、講師の男女比は、2010年代には1対2から1対3程度になっている。

表2は、中学校における職名別の教員数(本務者のみ)の推移を示したものである。詳細は割愛するが、ここからも同様に、(1)教員数および教諭数の減少、(2)講師数の増加、教員に占める講師比率の上昇、(3)講師における女性比率の高さ、(4)近年における男性講師数の増加および講師のなかでの男性比率の上昇、が読み取れる。

表 1 小学校における職名別教員数(本務者)の推移(単位:人)

| | | | 教員数 (本務者) | | | | | | | | |
|------|---------|---------|-----------|---------|---------|--------|------|-------|-------|--|--|
| | | | うち, | 教諭 | | | うち, | 講師 | 講師 | | |
| 年度 | 合計 | 男女計 | (%) | 男性 | 女性 | 男女計 | (%) | 男性 | 女性 | | |
| 1992 | 440,769 | 353,539 | 80.2% | 131,660 | 221,879 | 13,360 | 3.0% | 2,378 | 10,98 | | |
| 1993 | 438,064 | 351,207 | 80.2% | 128,859 | 222,348 | 13,102 | 3.0% | 2,262 | 10,84 | | |
| 1994 | 434,945 | 348,578 | 80.1% | 126,708 | 221,870 | 12,818 | 2.9% | 2,285 | 10,53 | | |
| 1995 | 430,958 | 344,882 | 80.0% | 124,066 | 220,816 | 12,907 | 3.0% | 2,359 | 10,54 | | |
| 1996 | 425,714 | 339,902 | 79.8% | 120,944 | 218,958 | 12,943 | 3.0% | 2,428 | 10,51 | | |
| 1997 | 420,901 | 335,374 | 79.7% | 117,943 | 217,431 | 12,903 | 3.1% | 2,514 | 10,38 | | |
| 1998 | 415,680 | 330,862 | 79.6% | 115,630 | 215,232 | 12,607 | 3.0% | 2,633 | 9,97 | | |
| 1999 | 411,439 | 327,616 | 79.6% | 114,311 | 213,305 | 12,123 | 2.9% | 2,600 | 9,52 | | |
| 2000 | 407,598 | 324,051 | 79.5% | 112,938 | 211,113 | 12,173 | 3.0% | 2,795 | 9,37 | | |
| 2001 | 407,829 | 322,472 | 79.1% | 112,234 | 210,238 | 14,403 | 3.5% | 3,327 | 11,07 | | |
| 2002 | 410,505 | 323,491 | 78.8% | 112,660 | 210,831 | 16,133 | 3.9% | 3,649 | 12,48 | | |
| 2003 | 413,890 | 325,733 | 78.7% | 113,595 | 212,138 | 17,406 | 4.2% | 3,899 | 13,50 | | |
| 2004 | 414,908 | 326,420 | 78.7% | 113,873 | 212,547 | 18,169 | 4.4% | 4,097 | 14,07 | | |
| 2005 | 416,833 | 327,958 | 78.7% | 114,620 | 213,338 | 18,884 | 4.5% | 4,273 | 14,61 | | |
| 2006 | 417,858 | 329,215 | 78.8% | 115,270 | 213,945 | 18,797 | 4.5% | 4,390 | 14,40 | | |
| 2007 | 418,246 | 329,228 | 78.7% | 115,286 | 213,942 | 19,097 | 4.6% | 4,524 | 14,57 | | |
| 2008 | 419,309 | 323,191 | 77.1% | 112,367 | 210,824 | 20,441 | 4.9% | 5,070 | 15,37 | | |
| 2009 | 419,518 | 321,046 | 76.5% | 111,552 | 209,494 | 21,283 | 5.1% | 5,456 | 15,82 | | |
| 2010 | 419,776 | 319,896 | 76.2% | 111,213 | 208,683 | 22,292 | 5.3% | 5,991 | 16,30 | | |
| 2011 | 419,467 | 318,266 | 75.9% | 110,856 | 207,410 | 23,264 | 5.5% | 6,442 | 16,82 | | |
| 2012 | 418,707 | 317,052 | 75.7% | 110,684 | 206,368 | 23,443 | 5.6% | 6,738 | 16,70 | | |
| 2013 | 417,553 | 314,771 | 75.4% | 110,526 | 204,245 | 24,755 | 5.9% | 7,443 | 17,31 | | |

資料出所: 文部科学省『学校基本調査』より。

表2 中学校における職名別教員数(本務者)の推移(単位:人)

| | | | | 教員 | 数(本務 | (者) | | | | |
|------|---------|---------|-------|---------|--------|--------|------|-------|-------|--|
| | | | うち, | 教諭 | | うち、講師 | | | | |
| 年度 | 合計 | 男女計 | (%) | 男性 | 女性 | 男女計 | (%) | 男性 | 女性 | |
| 1992 | 282,737 | 241,363 | 85.4% | 151,229 | 90,134 | 8,757 | 3.1% | 3,022 | 5,735 | |
| 1993 | 278,267 | 237,084 | 85.2% | 147,397 | 89,687 | 8,486 | 3.0% | 2,839 | 5,647 | |
| 1994 | 273,527 | 232,660 | 85.1% | 143,650 | 89,010 | 8,205 | 3.0% | 2,755 | 5,450 | |
| 1995 | 271,020 | 229,669 | 84.7% | 140,725 | 88,944 | 8,584 | 3.2% | 2,934 | 5,650 | |
| 1996 | 270,972 | 228,598 | 84.4% | 138,870 | 89,728 | 9,612 | 3.5% | 3,444 | 6,168 | |
| 1997 | 270,229 | 227,215 | 84.1% | 137,006 | 90,209 | 10,220 | 3.8% | 3,681 | 6,539 | |
| 1998 | 266,729 | 224,052 | 84.0% | 134,388 | 89,664 | 9,974 | 3.7% | 3,738 | 6,236 | |
| 1999 | 262,226 | 219,963 | 83.9% | 131,702 | 88,261 | 9,655 | 3.7% | 3,687 | 5,968 | |
| 2000 | 257,605 | 215,623 | 83.7% | 129,159 | 86,464 | 9,550 | 3.7% | 3,781 | 5,769 | |
| 2001 | 255,494 | 212,022 | 83.0% | 126,936 | 85,086 | 10,917 | 4.3% | 4,448 | 6,469 | |
| 2002 | 253,954 | 209,613 | 82.5% | 125,403 | 84,210 | 11,689 | 4.6% | 4,820 | 6,869 | |
| 2003 | 252,050 | 207,092 | 82.2% | 123,663 | 83,429 | 12,342 | 4.9% | 5,026 | 7,316 | |
| 2004 | 249,794 | 204,499 | 81.9% | 121,863 | 82,636 | 12,724 | 5.1% | 5,365 | 7,359 | |
| 2005 | 248,694 | 203,088 | 81.7% | 120,834 | 82,254 | 13,232 | 5.3% | 5,782 | 7,450 | |
| 2006 | 248,280 | 202,260 | 81.5% | 120,045 | 82,215 | 13,573 | 5.5% | 6,026 | 7,547 | |
| 2007 | 249,645 | 202,369 | 81.1% | 119,672 | 82,697 | 14,666 | 5.9% | 6,677 | 7,989 | |
| 2008 | 249,509 | 197,646 | 79.2% | 115,542 | 82,104 | 14,857 | 6.0% | 6,893 | 7,964 | |
| 2009 | 250,771 | 196,520 | 78.4% | 114,105 | 82,415 | 16,296 | 6.5% | 7,850 | 8,446 | |
| 2010 | 250,899 | 195,677 | 78.0% | 113,223 | 82,454 | 16,767 | 6.7% | 8,179 | 8,588 | |
| 2011 | 253,104 | 196,146 | 77.5% | 113,255 | 82,891 | 17,991 | 7.1% | 8,804 | 9,187 | |
| 2012 | 253,753 | 196,249 | 77.3% | 112,720 | 83,529 | 18,211 | 7.2% | 8,926 | 9,285 | |
| 2013 | 254,235 | 196,125 | 77.1% | 112,158 | 83,967 | 18,718 | 7.4% | 9,292 | 9,426 | |

資料出所: 文部科学省『学校基本調査』より。

いわゆるバブル経済崩壊後,民間企業において非正 規雇用労働者が増加し,雇用労働者に占めるその比率 が上昇したことは広く知られている。また,非正規雇

38 No. 645/April 2014

用労働者にもともと女性が多かったことや,近年になって男性の非正規雇用労働者が増加していることも,各種資料で報告されている²⁾。小中学校では,地方公務員の定員削減などの影響により講師の活用が進んだと言われているが³⁾、その活用・就業実態は,民間企業における非正規雇用労働者の活用・就業実態と,きわめてよく一致している。

Ⅱ 大学の非常勤講師

「講師」は、大学にもいる。詳細は割愛するが、それには、民間企業における「正社員」に近い「専任講師」と、たいていは半年か1年の契約で雇われ、担当する授業数に応じて給与が支払われる「非正規」の「非常勤講師」がある。

一般に、大学の非常勤講師には掛け持ち者が多いため、その実数および就業実態を正確に捉えることは難しい。しかし、1991年11月の大学審議会の答申「大学院の量的整備について」を受けて大学院在籍者および修士・博士学位取得者が増加して以来、かれらの少なくない割合が、博士学位取得後に大学の非常勤講師として働いている。少し古いが、日本学術振興会の資料によれば⁴、博士学位取得後に奨学金を受給していた者のうち、「非常勤研究員等」の身分である者は受給終了直後で27.6%(文科系では45.1%)、1年後で17.1%(同25.4%)、4年後で10.7%(同19.0%)、10年後で4.9%(6.3%)となっている。

大学の非常勤講師の生活は厳しい。日本社会学会が40歳以下の会員に対して2009年に実施したアンケート調査によれば⁵⁾,常勤教員の年間担当授業数が11コマ,個人年収が657万円と推計されるのに対し(いずれも中央値),非常勤講師はそれぞれ6コマ,171万円である。常勤教員に比べて担当授業数が少ないことはたしかであるが、1コマあたりの対価は極端に低く、生活難が予想される。そのこともあってか、常勤教員の59.6%が既婚であるのに対し、非常勤講師の60.7%は未婚である。

Ⅲ スクールの講師・インストラクター

1 職業分類上の位置づけ

ところで、「講師」と呼ばれる人々は、学校教育法で定められる学校だけでなく、習い事の学校(スクール)などにもいる。これらの人々は、片仮名で「インストラクター」と呼ばれることもある。まず、これらの人々の職業分類上の位置づけを確認したい。

平成21年「日本標準職業分類」においては、大分類「B専門的・技術的職業従事者」のなかの中分類

「24 その他の専門的職業従事者」のなかに、小分類「244 個人教師」がある。その定義は「茶道・生花・書道・囲碁・音楽・舞踊・スポーツなどの個人教授、及び学校教育の補修指導の仕事に従事するもの」であり、具体的な例示は、表3の通りとなっている。

表3 平成21年「日本標準職業分類」における「個人教師」の例示

| 茶道個人教授 | 英語個人教師 | アスレチックジム・インストラクター |
|----------|------------------|-------------------|
| 生花個人教授 | 数学個人教師 | きものコンサルタント (着付教室) |
| 生花師匠 | 書道個人教師 | スキー・インストラクター |
| 和洋裁個人教師 | 塾の先生 (各種学校でないもの) | 空手術師範 |
| 囲碁指南 | 家庭教師 | 卓球指導員 |
| 将棋指南 | 柔道師範 | フェンシング師範 |
| ピアノ個人教師 | 剣道師範 | OA インストラクター |
| 日本舞踊個人教師 | 弓道師範 | パソコン・インストラクター |
| 社交ダンス教師 | ゴルフレッスンプロ | そろばん塾講師 |
| | | |

また、平成23年改訂「厚生労働省編職業分類」においても、大分類「B専門的・技術的職業」のなかの中分類「24その他の専門的職業」のなかに、小分類「244個人教師」がある。具体的な例示は、表4の通りとなっている。

表 4 平成 23 年改訂「厚生労働省職業分類」における 「個人教師」の例示

| 学習塾教師 (各種学校でないもの) | 英会話教師 |
|--------------------------|--------|
| パソコンインストラクター (個人に教授するもの) | 音楽教室講師 |
| スポーツインストラクター | 書道個人教師 |
| スポーツクラブ指導員 | 生花個人教師 |
| アウトドアインストラクター | 茶道個人教師 |
| 囲碁教師 | 舞踊教師 |

これらから、学校以外のスクールなどで技術・技能を教授・指導する講師やインストラクターは、おおむねこれらの小分類に含まれると考えられる。その際、改めて確認しておきたいのは、それが「専門的・技術的職業」のなかに位置づけられていることである。

2 人数と基本属性

それでは、日本でどのくらいの人が、スクールの講師・インストラクターとして働いているのだろうか。 以下、総務省統計局『就業構造基本調査』(2012年) から、それに最も近いと考えられる「個人教師」の人 数と基本属性を確認してみたい。

表 5 は、「個人教師」の人数を、男女別・従業上の 地位別に示したものである。ここから、合計が60万 9600 人で、そのうち63.9%(38万 9600 人)が女性で あることが分かる。また、合計の59.9%の36万 5100 人が「会社などの役員を除く雇用者」である。

表6は、その「会社などの役員を除く雇用者」の男女別・雇用形態別内訳を示したものである。ここから、非正規の職員・従業員の比率が72.2%と高いこと、男性よりも女性において非正規の職員・従業員の比率が

日本労働研究雑誌 39

表 5 「個人教師」の男女別・従業上の地位別内訳

| | 合計 | 自営業主 | 家族従業者 | 会社など の役員 | 会社など の役員を 除く雇用 者 |
|-----------------------|---------|---------|-------|-------------|---------------------------|
| 個人教師 (音楽) | 90,100 | 63,100 | 500 | 900 | 25,400 |
| 個人教師 (舞踊, 俳優, 演出, 演芸) | 26,700 | 11,700 | 900 | 1,300 | 12,800 |
| 個人教師 (スポーツ) | 111,800 | 18,000 | 200 | 3,200 | 90,400 |
| 個人教師 (学習指導) | 229,700 | 53,200 | 1,600 | 4,900 | 169,600 |
| 個人教師(他に分類されないもの) | 151,300 | 79,300 | 3,400 | 1,600 | 66,900 |
| 計 | 609,600 | 225,300 | 6,600 | 11,900 | 365,100 |

| | 男性 | 自営業主 | 家族従業者 | 会社など の役員 | 会社など の役員を 除く雇用 者 |
|-----------------------|---------|--------|-------|-------------|---------------------------|
| 個人教師 (音楽) | 11,000 | 6,100 | - | 200 | 4,700 |
| 個人教師 (舞踊, 俳優, 演出, 演芸) | 4,700 | 2,400 | - | 300 | 1,900 |
| 個人教師 (スポーツ) | 49,000 | 8,400 | - | 2,800 | 37,800 |
| 個人教師 (学習指導) | 123,500 | 23,600 | 400 | 3,400 | 95,600 |
| 個人教師(他に分類されないもの) | 32,000 | 18,300 | 400 | 400 | 12,800 |
| 計 | 220,200 | 58,800 | 800 | 7,100 | 152,800 |

| | 女性 | 自営業主 | 家族従業者 | 会社などの役員 | 会社など の役員雇用 者 |
|-----------------------|---------|---------|-------|---------|--------------------|
| 個人教師 (音楽) | 79,100 | 57,000 | 500 | 700 | 20,600 |
| 個人教師 (舞踊, 俳優, 演出, 演芸) | 22,100 | 9,300 | 900 | 1,000 | 10,900 |
| 個人教師 (スポーツ) | 62,800 | 9,700 | 200 | 400 | 52,600 |
| 個人教師 (学習指導) | 106,300 | 29,600 | 1,200 | 1,500 | 74,000 |
| 個人教師 (他に分類されないもの) | 119,300 | 60,900 | 2,900 | 1,200 | 54,000 |
| #it | 389,600 | 166,500 | 5,700 | 4,800 | 212,100 |

資料出所: 総務省統計局『就業構造基本調査』(2012年)より。

表 6 会社などの役員を除く雇用者の「個人教師」の男女別・ 雇用形態別内訳(上段:実数,下段:比率)

| | 会社など の役員 を除く雇 | 男 | 男性 | | 性 |
|-----------------------|---------------------|--------|--------|--------|---------|
| | 用者 (再掲) | 正規 | 非正規 | 正規 | 非正規 |
| 個人教師 (音楽) | 25,400 | 400 | 4,300 | 3,100 | 17,600 |
| 個人教師 (舞踊, 俳優, 演出, 演芸) | 12,800 | 1,600 | 300 | 3,200 | 7,700 |
| 個人教師 (スポーツ) | 90,400 | 20,500 | 17,300 | 17,000 | 35,700 |
| 個人教師 (学習指導) | 169,600 | 29,900 | 65,800 | 9,800 | 64,200 |
| 個人教師(他に分類されないもの) | 66,900 | 5,900 | 6,900 | 10,300 | 43,700 |
| 計 | 365,100 | 58,300 | 94,600 | 43,400 | 168,900 |

| | 会社など | | | | |
|-----------------------|-------------|-------|-------|-------|-------|
| | の役員 を除く雇 | 男性 | | 女性 | |
| | 用者 (再揭) | 正規 | 非正規 | 正規 | 非正規 |
| 個人教師 (音楽) | 100.0% | 1.6% | 16.9% | 12.2% | 69.3% |
| 個人教師 (舞踊, 俳優, 演出, 演芸) | 100.0% | 12.5% | 2.3% | 25.0% | 60.2% |
| 個人教師 (スポーツ) | 100.0% | 22.7% | 19.1% | 18.8% | 39.5% |
| 個人教師 (学習指導) | 100.0% | 17.6% | 38.8% | 5.8% | 37.9% |
| 個人教師(他に分類されないもの) | 100.0% | 8.8% | 10.3% | 15.4% | 65.3% |
| 計 | 100.0% | 16.0% | 25.9% | 11.9% | 46.3% |

資料出所:総務省統計局『就業構造基本調査』(2012年)より。

高いことが読み取れる(男性61.9%,女性79.6%)。

ちなみに、同調査で「専門的・技術的職業従事者」 全体についてみると、女性比率は45.9%であり、「会 社などの役員を除く雇用者」に占める非正規の職員・ 従業員の比率は22.4%となっている。つまり、「個人 教師」は、「専門的・技術的職業従事者」のなかでも、 とりわけ女性比率、非正規の職員・従業員の比率が高 い職業だということができる。

3 スポーツ・インストラクターの事例

次に、スクールの講師・インストラクターの具体的

な労働市場の例として、スポーツ・インストラクター の労働市場を概観してみたい。

社会が成熟し、人々の健康づくりへの関心が高まるなか、確実な知識とスキルを持ったスポーツ指導者に対する需要が高まっている。そのような背景のもと、公益財団法人日本体育協会では、さまざまな「公認スポーツ指導者」資格を認定している。これらの資格を取得するためには講習会を受講し、検定に合格する必要があるが、専門学校等で所定のカリキュラムを履修することで講習会、検定を免除されることもある。

これらの資格を有し、スポーツの指導によって生計を立てる人々の多くは、民間のスポーツ施設で働いている。そのひとつとして、経済産業省の2005年『特定サービス産業実態調査』では、「室内プール、トレーニングジム、スタジオなど室内の運動施設を有し、インストラクター、トレーナーなどの指導者を配置し、会員にスポーツ、体力向上などのトレーニング方法などを教授する事業所」と定義される「フィットネスクラブ」について調査をしている。6。

これによると、全国には 1881 事業所のフィットネスクラブがあり、その従業者数は計 6 万 4502 人(男性 2 万 3134 人、女性 4 万 1368 人)である。そのうち、正社員・正職員が 1 万 2323 人、パート・アルバイト等が 4 万 5248 人、臨時雇用者が 5447 人であることから、やはり非正規雇用者比率が高いことがうかがえるっ。ちなみに、年間営業費用のうち「給与支給総額」は 1490 億 6100 万円であることから、従業者 1 人あたりの年間給与支給額は 231 万 1000 円となり、決して高いとはいえない。

また、スポーツ・インストラクターは、高度なスキルを要求される一方で、多くの雑務もこなさなければならない。社会学者がフィットネスクラブ施設に併設されるテニススクールで参与観察した記録によると⁸⁾、インストラクターには、①テニスの基礎技術のデモンストレーションができること、②レッスン生のレベルに応じてラリーを続けられることが必要とされる。これらの技術は、短期間では習得できないため、インストラクターは、入職前に相当程度の専門的な技術を持っていなければならないという。

それに加え、多様なライフスタイルを持つ顧客のニーズに対応できるよう、そのテニススクールは年中無休で営業され、1日に約28のレッスンが組まれている(1レッスンは80分)。レッスンを受け持つ契約社員は、1日平均5レッスン弱、週に24レッスンをこなすとともに、それ以外にも毎朝の朝礼、クラブ施設周辺の植物への水撒き、清掃、コートの掃除機か

け、広報宣伝のビラ配り、ラケットのガット張替え 作業、その他顧客対応などの業務をこなしている。

かれらの就職動機はさまざまである。たとえば、トッププレイヤーとしてのキャリアを持つ者が、その技術や経験を次世代に伝達したいという思いから、自ら望んでこの仕事を選ぶ場合がある。しかし、小中学校時代に「地区・県大会等でベスト8以上ほどの戦績」を持っているが、トッププレイヤーのレベルには至らなかった者が、「インストラクターになりたいというより、ふと就職を考えるようになった時に、自分にはそれしかなかった」という消極的な動機で就職することもあるという。

4 業務委託契約

ところで、表5でみたように、「個人教師」の3割強は自営業主として働いている。そのなかには、自宅で授業・レッスンをしている者もいるが、なかには、スクールと業務委託契約を結び、スクールの講師・インストラクターとして授業・レッスンをしている者も相当数いると考えられる。スクールの側としては、業務委託契約とすることによって、解雇や労働条件の不利益変更に関する労働者保護規制を免れられる可能性が高くなる。

これに対し、業務委託契約を結んでいる講師・インストラクターの側が、雇用や労働条件を守るため、自らの労働者性を主張して訴えを起こすこともある。最近では、マンツーマン方式の英会話レッスン事業を営む株式会社と業務委託契約を結ぶインストラクターが、労働組合法上の労働者性を認めるよう申し立てた事案がある⁹⁾。

Ⅳ おわりに

以上,小中学校の講師,大学の非常勤講師,スクールの講師・インストラクターの労働市場を概観してきた。そこから浮かび上がってきたのは,女性の職場(そしてそこへの男性の参入),低収入,不本意就業,不安定就業によって特徴づけられる現状と,定員削減にともなう現場での人手不足,大学院進学

者の増加による高学歴人材の就職難,消費者の多様かつシビアなニーズといった背景要因である。ここから示唆されるのは,他人にものを教える「先生」といえども,その労働市場は決して「聖域」ではなく,一般企業の労働市場と同様の形で非典型化・非正規化が進んでいるという事実である。

- 1) 学校教育法では高等学校や大学などの「講師」についても 定めているが、高等学校の「講師」については、小中学校の 「講師」と類似しているため割愛し、次節にて大学における「講師」について述べることとする。
- 2) 労働政策研究・研修機構編(2013) 『雇用の多様化の変遷〈そのⅢ〉: 2003・2007・2010 ――厚生労働省「多様化調査」の特別集計より』(JILPT労働政策研究報告書 No.161) を参照。
- 3) 文部科学省 (2012)「非正規教員の任用状況について」(公立義務教育諸学校の学級規模及び教職員配置の適正化に関する検討会議(第14回)配布資料)(http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/084/shiryo/__icsFiles/afield file/2012/06/28/1322908_2.pdf)より。
- 4) 日本学術振興会 (2005)「就職状況一覧表」(http://www.jsps.go.jp/j-pd/pd_syusyokuichiran.html) を参照。
- 5) 日本社会学会 (2010)「若手研究者の研究・生活の現状と研究活性化に向けた課題――日本社会学会若手会員へのアンケート調査報告書」(http://www.gakkai.ne.jp/jss/2010/03/10181802.php) を参照。
- 6) 経済産業省経済産業政策局調査統計部編(2006)『平成17年特定サービス産業実態調査:フィットネスクラブ編』(経済産業統計協会)を参照。
- 7) 従業者 6 万 4502 人のうち指導員が 4 万 5250 人と大半を占 めるので、指導員においても非正規雇用者比率が高いと推測 される。
- 8) 田中研之輔(2013)「都市型サービス産業の労働現場――民間施設に従事する若年専門技術者の事例」町村敬志編著『都市空間に潜む排除と反抗の力』(明石書店)121-145頁を参照。執筆者の田中氏は、過去8年間テニススクールでアルバイトのインストラクターとして働いた経験があり、その経験を活かして、関東地区にある民間スポーツ施設でテニスのインストラクターの労働実態を参与観察したという。
- 9) GABA 事件(大阪府労委決・平 21・12・22・労判 998 号 86 頁)を参照。

たかはし・こうじ 労働政策研究・研修機構総合政策部門研究員。最近の主な著作に『壮年期の非正規労働――個人ヒアリング調査から』(JILPT資料シリーズ No.126, 2013年)。産業社会学専攻。

日本労働研究雑誌 41